

令和2年5月1日

留守家庭児童クラブを利用されている保護者の皆様へ（お願い）

伊万里市教育委員会

令和2年4月30日付け伊教委総第21号で発出いたしました「留守家庭児童クラブが臨時休校等になった場合のクラブ利用調査について」ですが、保護者の皆様より多くの問い合わせが寄せられております。

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症が市内での感染拡大等により、仮に現在の児童クラブを一部又は全部を臨時休業した場合においても、市として預かりが必要な児童数等を事前に把握し、児童を預かるための施設規模や人員体制等を事前に検討しておくための調査であり、児童クラブを直ちに休業するものではございません。

また、預かりが必要な保護者の職業要件については、昨日の文書では主な業種の事例を掲載させていただいておりますが、紙面の都合で掲載している業種以外にも該当する業種もございます。

このため、自分の職業が要件に該当するかどうか分からない保護者の皆様は、後ほど市で確認（提出いただいている就労証明書との整合）をさせていただきますので、利用されている児童クラブで「利用申出書」に記入され、提出いただきますようお願いいたします。

今回の突然の調査で保護者の皆様のほか、関係する企業等にもご心配やご不安を与えたこととお詫びいたしますとともに、市といたしましては、今後の児童クラブの運営に万全を期するための調査でありますので、ご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

問合せ

伊万里市教育委員会 教育総務課

電話 23-2125